



おひとり暮らしで
葬儀・納骨などが
ご心配な方へ

横須賀市エンディングプラン・サポート事業 ご 案 内

「注意

- ・訪問する場合には、市の職員証を提示します。
- ・市の職員を名乗る詐欺に、十分ご注意ください。

横須賀市エンディングプラン・サポート事業とは...

ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢等の市民の葬儀・納骨などに関する心配事を、早めに解決し生き生きした人生を送っていただく事業です。横須賀市と、この事業に協力する葬儀社等が連携し、心配事の解決を支援します。

【対象者】:原則として、①ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、②月収18万円以下・預貯金等が250万円以下程度で、固定資産評価額500万円以下程度の不動産しか有しない高齢者等の市民が対象です。詳しくはご相談ください。

☆ 葬儀、納骨、死亡届出人、リビングウィル

葬儀・納骨・死亡届出人の確保、リビングウィル※1について、下記の市の窓口で相談をお受けします。

対象者の方には協力葬儀社等の情報を提供します。また、必要な場合には、専門家相談もご案内します。



☆ 生前契約と支援プランの策定・保管

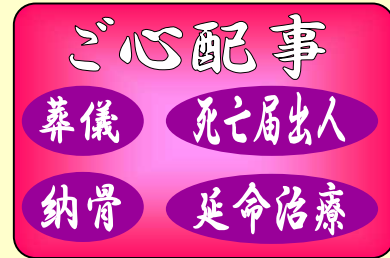
ご自身で選んだ協力葬儀社と予め生前契約し、葬儀等に係る費用※2もお預けいただきます。

リビングウィル※1は、病院からの問合せに備え、市と協力葬儀社の両方で保管します。市は契約に沿って支援プランを策定・保管し、大・小の登録カード※3を発行します。



☆ リビングウィルの迅速な伝達・葬儀等の円滑な進行

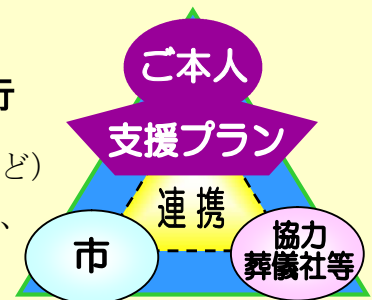
ご本人が万一の場合には、支援プラン（生前契約の内容など）に従い、市と協力葬儀社などの関係機関が連絡を取り合っ、リビングウィルを迅速に伝え、葬儀等を円滑に進めます。



1 相談・情報提供

2 生前契約・支援プラン策定

3 連携・支援 ⇒ 心配事の解決



※1:【リビングウィル】...延命治療意思。書式・内容は自由です。容量に制限があります。

※2:【費用】...原則として生活保護基準に納骨費用を加えた額。(参考:令和5年度:26万円)

※3:【カード】...連絡先など必須情報を記載します。大は玄関周りに貼り、小はご携帯ください。

ご相談は・・・くわしいお話をお伺いします。次の時間帯においで下さい。

平日 午前9時から11時まで 午後1時から4時まで

ご注意

- ・ 市から給付を受けられる事業ではありません。
- ・ 外出が難しい場合は、訪問による相談を行っています。
- ・ **市が訪問する場合でも、必ず職員証を携行します。**
市の職員を名乗る詐欺に、十分ご注意ください。

横須賀が好き!



YOKOSUKA CITY SINCE 1907

横須賀市民生局福祉こども部地域福祉課 終活支援担当

☎046-822-8570 FAX046-827-8158